

参 考

公営企業会計に係る資金不足額等の状況

単位：千円

	特別会計名	(1)				(2)	(3)				(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	資金不足比率 ((7)/(9)、%)
		a-b-c	流動負債 a	控除未払 金等 b	控除額 c	算 入 地方債	e-f-g	流動資産 e	控除財源 f	控除額 g	令第3条第1 項の額・令第 4条の額 (1)+(2)-(3)	解消可 能資金 不足額	資金不足額 ・剰余額 (4)-(5) (注1)	企業ごとの 資金不足額 (注2)	営業収益の額 －受託工事収 益の額	事業の規模	
法 適 用 企 業	水道事業会計	704,575	704,575				6,748,124	6,748,124			△6,043,549		6,043,549	－	5,865,263	5,865,263	－
	工業用水道事業会計	5,633	5,633				131,418	131,418			△125,785		125,785	－	22,723	22,723	－
	駐車場事業会計	12,024	12,024				221,469	221,469			△209,445		209,445	－	231,482	231,482	－
	農業共済事業会計	257,819	257,819				523,118	523,118			△265,299		265,299	－	156,572	156,572	－

	特別会計名	(1)	(2)	(3)								(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	資金不足 比 率 ((7)/(9)、%)
		歳出額	算 入 地方債	a-b-c-d-e- f+g	歳入額 a	継続費 通次繰 越額 b	繰越明許 費繰越額 c	事故繰 越繰越額 d	事業繰 越額 e	支払繰 延額 f	b～fに 係る未 収入特 定財源 g	令第3条第1 項の額・令第 4条の額 (1)+(2)-(3)	解消可能 資金不足額	資金不足額 ・剰余額 (4)-(5) (注1)	企業ごとの 資金不足額 (注2)	営業収益の額 －受託工事収 益の額	事業の規模	
法 非 適 用 企 業	簡易水道事業 特別会計	811,190		834,539	834,539							△23,349		23,349	－	53,617	53,617	－
	農業集落排水事業 特別会計	556,839		557,246	557,246							△407		407	－	126,011	126,011	－
	下水道事業 特別会計	10,595,112		10,597,621	10,636,648		1,063,877				1,024,850	△2,509		2,509	－	2,736,900	2,736,900	－

(注1) 連結実質赤字比率の算定に用いる額（資金不足額は負の値で表示）

(注2) 資金不足比率の算定に用いる額（資金不足額は正の値で表示）